

海外植林事業概要

更新年月：2020/8

会社名	Southland Plantation Forest Company of New Zealand Limited (SPFL)		
ホームページ	https://www.spfl.co.nz/		
所在地（行政区・地域・国）	ニュージーランド インバーカーギル		
従業員数（正規・請負を含む）	133	人/2020年3月時点	
森林面積・ 主な樹種名	生産林（ha）	9千 ha	ユーカリ
	環境・保全林（ha）	-	
	合計（ha）	9千 ha	
事業開始前の 土地利用	1990年時点 or 設立年時点	牧草地等	
生産量 （主な輸出/消 費先）	木質チップ	154	千BDT/年 日本
現地の関連する 準拠法	（森林法）	Forestry Act 1949	
	（環境法等）	Resource Management Act 1991	
取得森林認証	ライセンスコード	FSC®C008418	
	FM/CoC認証	NC-FM/COC-001130	
	その他		
事業概要	<p>ユーカリ植林とチップ生産販売。</p> <p>広葉樹チップ原料の確保を目的として、1992年より、ニュージーランド南島の最南部であるサウスランド地域にて、牧草地等にユーカリ・ナイテンスの植林を開始。これまでに約10,000ha植林。2005年から伐採/販売を開始し、伐採後は再植林している。現在の伐期は約20年。</p> <p>植林、伐採、チップ加工及び港湾荷役作業はSWEL社（South Wood Export Limited ニュージーランドの木材会社、伊藤忠商事(株)が100%出資）に委託している。</p>		
			
CSR活動概要	<p>保護価値の高い絶滅危惧種の保護に関し、ホームページで希少種が発見された場合の報告を告知するなど、保護に努めている。（FSC原則9条に合致）</p> <p>詳細は→リンク：「ESGデータ集」社会貢献活動、環境保全活動</p>		